

「避難勧告」と「避難指示（緊急）」は

# 「避難指示」に一本化されました

令和3年5月20日付で、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」は「避難指示」に一本化されました。今後、大雨などで災害発生のおそれが高い状況で、市から警戒レベル4「避難指示」が発令された場合は、**全員が危険な場所から必ず避難してください。**

警戒レベル		新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ <b>緊急安全確保</b>	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b>	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b>	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
直ちにできる限りの安全確保に  
努めてください。  
命を守るための最善の行動を！

これまでの「避難勧告」は  
廃止されます。  
警戒レベル4「避難指示」で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や  
障がいのある人は、  
警戒レベル3「高齢者等避難」で  
危険な場所から避難  
しましょう。

閩防災対策係 TEL 74-8765